

令和3年度 第1回燕市総合計画審議会 議事録

日 時	令和3年7月6日(火) 午前10時00分から正午
場 所	燕市役所 委員会室

1. 開会

<事務局より開会のあいさつ>

ただ今より「令和3年度 第1回 燕市総合計画審議会」を開催いたします。

私、企画財政課長の榎でございます。皆様におかれましては、燕市総合計画審議会委員のご承諾をいただき、感謝申し上げます。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. 委嘱状の交付

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

「2. 委嘱状の交付」でございます。本来であれば、市長から皆様お一人ずつ、委嘱状をお渡しすべきところでございますが、時間の関係上、机上への配布をもって交付とさせていただきますので、ご了承ください。なお、本審議会は、燕市総合計画審議会条例に基づき、市長の諮問機関として設置されるもので、皆様の任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となります。

3. 市長あいさつ

皆様おはようございます。お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。今回は改選の年に当たります。再任された方、新たに委嘱させていただく方、いずれの皆様も快くお引き受けいただき、ありがとうございます。第2次燕市総合計画は、燕市の最上位計画であり、令和4年度を計画期間の終期としています。令和元年度に中間評価を行い、必要な見直しを行った上で、残りの期間の計画を推進しているところではありますが、新型コロナウイルスの影響により、状況の変化が生じております。目標指標の数値に関しては、順調なものとは順調でないものがありますが、全体として総合計画や燕市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少社会への対応が目標となっています。お手元に新潟日報の記事を配布させていただきましたが、先日の国勢調査速報です。これが我々の通信簿であると思っています。ご覧のとおり、燕市は-3.1%の減少ですが、新潟県内の市町村の減少率をランキングにすると、良いほうから4番目の結果となっています。今までいろいろな取り組みをしてきた成果が表れているものにとらえていますが、4位だから良いということはないので、人口減少社会にどう対応していくのかを今後も課題として捉えていく必要があると思っています。今後、第3次計画を展望した時に、アフターコロナの時代にどのようにまちづくりを進めていくのかが1つの大きなテーマになるものと思います。いずれにしても、非常に難しい課題に挑んでいかなければならない、これが地方自治体の共通の問題テーマですので、皆様のお知恵を拝借しながら、第2次計画の締めくくりと第3次計画の策定に取り組んでいきたいと思っていますので、何卒よろしくお願いいたします。限

られた時間ではありますが、皆様から活発なご意見をいただけますよう、重ねてお願い申し上げます。

4. 新任委員の紹介

つづきまして、「4. 委員の紹介」でございます。本日は初めての開催ですので、お一人ずつご紹介させていただきます。

<名簿により事務局より紹介>

5. 会長・副会長の選出

それでは、次第の「5. 会長、副会長の選出」に移らせていただきます。事前に送付した資料の中の「燕市総合計画審議会条例」をご覧ください。第4条の規定により、会長及び副会長は「委員の互選により選任する」こととなっております。従いまして、会長並びに副会長を委員の皆さまから互選していただきたいと思いますが、皆様からの特段のお声がなければ、事務局案のご用意もありますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

(事務局一任の声)

事務局一任の声をいただきましたので、事務局案をお示しさせていただきます。事務局案といたしましては、前回もお務めいただいた“新潟大学 副学長の宍戸委員”を会長に、“新潟工科大学 教授の樋口委員”を副会長にご推薦したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

ご異議がないようですので、拍手をもってご両名のご承認をお願いいたします。

(拍手)

宍戸委員、樋口委員、よろしく願いいたします。宍戸委員、樋口委員、恐れいりますが正面の席にご移動をお願いいたします。まずは、宍戸会長より就任のごあいさつをいただきたいと存じます。宍戸会長、お願いいたします。

(会長)

この度、総合計画審議会の会長を仰せつかることになりました、新潟大学の宍戸邦久と申します。どうぞよろしく願いいたします。私は、新潟に参りまして4年が経ちましたが、その時から燕市とのご縁をいただきまして、お仕事を頂戴しています。燕市民からみたら、ある意味よそ者ではありますが、よそ者の視点から、より良い燕市のために貢献したいと思っておりますので、皆様ご指導のほど、よろしく願いいたします。

(副会長)

皆様おはようございます。新潟工科大学の樋口と申します。今ほど副会長を拝命し、ありがとうございます。宍戸会長を補佐するとともに、委員の皆様とともに燕市の未来を明るく灯すような総合計画づくりに努めたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。この後の議事進行は、宍戸会長よりお願いいたします。なお、市長

はこれより先、他の公務がございますので、退席させていただきます。

6. 報告

(1) 第3次燕市総合計画策定スケジュールについて

<事務局より資料1「第3次燕市総合計画策定スケジュールについて」の説明>

(会長)

事務局の説明が終わりました。「第3次燕市総合計画策定スケジュール」について、意見・質疑等がありましたら挙手のうえ発言をお願いします。

(会長)

市民の皆さんからの意見ということで、9月に市民アンケートを予定しているということですが、例えば、若い人の意見などを個別に聞く機会は予定していますでしょうか。

(事務局)

- ▶ 市民の声を聞く場としまして、例えば、若い方や子育て世代など、予定ではありますが、そういう方から集まっていたら、ワークショップなどを開き、そこで出たご意見を第3次総合計画に反映させることを考えています。

7. 協議題

(1) 第2次燕市総合計画成果指標の令和2年度達成状況について

<事務局より資料2「第2次燕市総合計画成果指標の令和2年度達成状況について」の説明>

(会長)

事務局の説明が終わりました。「第2次燕市総合計画成果指標の令和2年度達成状況」について、意見・質疑等がありましたら挙手のうえ発言をお願いします。

(副会長)

コロナウイルスの関係で、施設関係の利用者数が軒並み減少しているかと思います。それ以外の部分は◎や○が多数あるものと思っています。今回は令和2年度の実績ですが、令和3年度に入って、この利用者数がどうなっているのか、直近の状況をお教えいただけませんか。

(事務局)

- ▶ 施設の利用者数について、去年は施設を休館したため、かなりの数が減少しました。直近ですが、観光施設である道の駅や産業史料館は、コロナ前のように戻っていませんが、去年に比べると、徐々に増えつつあります。

(会長)

新型コロナウイルス感染症の影響について、これまでは対面を前提とした指標となっているものが多いですが、今後は対面にこだわらなくても良いものが中にはあるのではないのでしょうか。私の例でいえば、大学の授業は対面が基本でしたが、オンラインやリモートでやってみた

ら、うまくいくこともありました。市政においては、どうでしょうか。

(事務局)

- ▶ 首都圏を中心として、リモートワークが進みました。市では、産業界向けにオンライン営業の推進のための助成を行ったり、市への各種相談について、オンライン相談を開始したりしているところです。首都圏では、通勤電車が込み始めてきているようで、リモートワークが薄れつつあるのかもしれませんが、そういった動きにも注視しながら、数年後に世の中がどうなっていくのかを見極めつつ、施策の立案をしていきたいと思っています。

(会長)

- ▶ 他の地域の状況を見ながら、元に戻ってしまうものもあるかもしれませんが、しっかりと市の考えを持って対応いただきたいと思います。

(委員)

先ほどの事務局の説明では、指標全体の約4割に新型コロナの影響があったということですが、観光客入込数や参加者数の指標などが非常に厳しい結果になったものと思います。一方で、ふるさと納税の寄附者数が増加したり、地域ブランド調査での魅力度が増加したりするなど、市や住民が一丸となったプロモーション活動などについては評価したいと思います。こういった、順調に伸びている指標について、要因分析欄に記載のあること以外に、特徴的な要因などがあれば教えてください。

(事務局)

- ▶ 地域ブランド調査の魅力度について、ブランド総合研究所がインターネット調査をした結果を指標にしているものです。令和元年の14.1%から令和2年には17.1%に増加しました。これについては、情報接触度というものでカウントしたもので、「燕市の情報を知りました」や「燕市の情報を見聞きました」を積み上げているものです。令和2年に何があったのかを振り返ると、ふるさと納税は好調でしたし、特筆すべきは、1回目の緊急事態宣言の時に、帰省を自粛し寂しい思いをしている燕市出身の学生に向けて、応援物資を送る事業を行いました。今となっては全国で同様の事業をしている自治体がありますが、燕市が最初に取り組んだものです。物資を受け取った学生がツイッターで「感動した、涙が出た」と投稿し、万単位のリツイートを生みました。また、この取り組みが、全国ネットのニュース番組で取り上げられたことが増加要因の1つではないかと思っています。

(委員)

定住人口増戦略の、基本方針2「地域に根ざした教育の推進・子育て支援」について、皆様ご存知のとおり、先日、千葉県八街市で大変悲惨な事故が起きました。10年前からPTAが市や教育委員会に要望していたとのことで、こういった要望が行政の不作为によって5年前にも事故が起きており、更に事故が起きてお二人が亡くなってしまったというものです。移住にしろ、子育てにしろ、子育て世帯にとっては安心して子育てができる地域かどうか非常に大きな問題ですので、燕市においてはどうなのかを教えてください。

(事務局)

- ▶ 通学路の安全対策については、年度当初に各学校にて、子どもたちを交えた危険個所の点検を行っています。また、地域の住民の方とも点検を行い、危険個所について、学校から教育委員会に報告をしてもらい、心配な個所があれば関係機関と連携し、必要な措置を講じています。例えば、道路標識や「止まれ」などの道路の表示に関してもチェックしていますし、歩道の要望があれば、それについても対応するよう取り組んできています。今年度についても、定期的な点検として、平成28年に作成した燕市通学路交通安全プログラムに基づいて、関係機関と連携した取り組みを進めています。

(委員)

- ▶ 燕市では、行政による不作為がないということによろしいですか。

(事務局)

- ▶ 今ほど申し上げたことを含めて、要望に対しては即時対応するよう心がけています。着実に実施していますので、ご安心いただければと思います。

(委員)

今の通学路の件ですが、通学路が歩道ではない所がどの程度あるのか把握していますでしょうか。

(事務局)

- ▶ 通学路が歩道でない所については、実態の把握ができていません。

(委員)

- ▶ そういったところをぜひ見直していただきたいと思います。燕市では、まだまだ歩道が整備されているわけではないですし、全児童が歩道を利用して登校しているわけではないという実態はご存知だと思います。まずはその割合を把握して、善処いただきたいと思います。また、指標の中で、子育て支援センターや体育施設の利用者数という話が出ましたが、事務局からは、施設を閉鎖したため利用者数が減少したという説明がありました。令和3年度も施設を閉鎖せざるを得ない状況がありました。これについては、ワクチン接種を進めていく以外に解決する方法はないと思います。先日、下越地区の私立保育連盟にて、県内市町村に対し、コロナワクチンの接種状況と今後の見通しについてアンケートをとりましたが、燕市は県内20市町村の中で、概ね平均的な状況でした。共通しているのは16歳以上が対象だということだと思います。子育て支援センターや体育施設を利用する人は、16歳未満も大勢いますので、そういった人に対するワクチン接種については、今後どのように考えていますでしょうか。

(事務局)

- ▶ 当初、ファイザー製のワクチンの対象が16歳以上となっており、それに従って動いていましたが、12歳から15歳までも接種が可能となりました。中学生が主な対象になりますが、文部科学省から学校での集団接種は推奨しないという文書が発出されました。燕市の状況としては、接種する体制や接種券の配布時期などについて、医師会から指導をいただきながら検討しています。ただ、委員の皆様も報道等によりご存知かと思いますが、国からのフ

アイザー製ワクチンの供給が少なくなっています。このことも含めて、12歳から15歳までについても検討していますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

(2) 地方創生関係交付金活用事業の効果検証について

(会長)

令和2年度に実施した7つの交付金活用事業について、事業ごとに審議会として指標（KPI）の達成に有効であったかを判断する必要があることから、事務局は個別に説明してください。

<事務局より資料3の「1. つばめ産学協創 IoT 等導入推進事業」の説明>

(会長)

事務局の説明が終わりました。「1. つばめ産学協創 IoT 等導入推進事業」について、意見・質疑等がありましたら挙手のうえ発言をお願いします。

(会長)

結論から言うと、KPIはすべて上昇しているようですし、コロナ禍の中でインターン生の派遣数が増えたことはすばらしいことなので、KPIに有効であったと考えたいが、いかがでしょうか。

▶ 委員から異議なし。

▶ 審議会として「1. 総合戦略のKPI達成に有効であった」とする。

<事務局より資料3の「2. 中越文化・観光産業支援機構による歴史資源・行政視察を活用した広域観光【広域計画】」の説明>

(会長)

事務局の説明が終わりました。「2. 中越文化・観光産業支援機構による歴史資源・行政視察を活用した広域観光【広域計画】」について、意見・質疑等がありましたら挙手のうえ発言をお願いします。

(会長)

KPIの連携市町村の観光客入込数について、令和2年度の実績は8月公表予定となっていますが、参考値にある燕市への観光客入込数を見ると51万人ということで、令和元年よりは減少しています。それに対して担当課としては、「相当程度効果があった」としていますが、これについて、コロナの影響がなければ効果があったということなのか、それともコロナの中でも効果があったということなのか、どういう考え方でしょうか。

(事務局)

▶ 市としては、後者の考え方です。コロナの中でも、創意工夫によって集客したり、来ていただいた場合でも感染対策をしっかりと行ってきたということです。

(会長)

▶ 市よりそのような考え方が示されましたが、その観点からすると、KPIに有効であったと考えたいが、いかがでしょうか。

▶ 委員から異議なし。

- ▶ 審議会として「1.総合戦略のKPI達成に有効であった」とする。

<事務局より資料3の「3. まちなかにぎわい創出・居心地向上プロジェクト」の説明>
(会長)

事務局の説明が終わりました。「3. まちなかにぎわい創出・居心地向上プロジェクト」について、意見・質疑等がありましたら挙手のうえ発言をお願いします。

(会長)

担当課の評価としては「相当程度効果があった」あるいは「非常に効果的であった」という評価ですが、市として、目標値には達していないものの、コロナの中でもがんばったという考えでよろしいでしょうか。

(事務局)

- ▶ おっしゃる通りです。

(副会長)

資料2にも「特定空き家の件数」の指標がありましたが、燕市内の特定空き家の件数が減少しつつ、空き家の利活用も進んでおり、県内でも先進的であると思っています。これは、空き家の所有者の皆さんの理解があり、地域の方への社会貢献の思いが強いのか、それとも行政の皆さんのアプローチが非常にすばらしく、所有者の理解を得られているのか、どちらでしょうか。また、その点のコツをお教えいただけませんかでしょうか。

(事務局)

- ▶ 燕市の空き家対策については、将来、空き家問題が深刻になることを見据え、空き家対策推進室という専門の部署で行っています。例年は、空き家相談会を年に2回、お盆と秋に行っており、空き家の所有者の方にご案内をお送りしていました。昨年度は新型コロナの影響によりお盆は開催できませんでしたが、秋は実施し、対面での相談に加えてオンライン空き家相談会も実施し、東京など県外にしながら、相談していただきました。この相談会は、総合相談会ということで、市の職員のほか、司法書士や建設業者など、協定を結んでいる様々な関係団体の方が一堂に会して実施しており、好評をいただいています。また、空き家バンクのウェブサイトについてもリニューアルを行いました。簡単に登録できたり、閲覧したりできるようになりました。こういった取り組みが皆さんにご理解をいただけた結果であると考えています。

(副会長)

- ▶ 審議会の冒頭に、市長より「人口減少が大きな課題だ」というお話がありましたが、自然減については避けられない状況です。その中で、空き家については世帯数の減少による影響が大きいため、国勢調査の結果では、人口のほかに世帯数についても地区別に調べていくと、潜在的な空き家の数が見えてくるので、事前の対策に加えていただくと良いのではと思います。

(会長)

相談会が功を奏しているということもありますので、KPI 達成に有効であったとしたいがいか
がでしょうか。

- ▶ 委員から異議なし。
- ▶ 審議会として「1. 総合戦略の KPI 達成に有効であった」とする。

<事務局より資料3の「4. 若者による地域の活力創出プロジェクト」の説明>

(会長)

事務局の説明が終わりました。「4. 若者による地域の活力創出プロジェクト」について、意
見・質疑等がありましたら挙手のうえ発言をお願いします。

(会長)

市の取り組みの成果であると考えますので、これについても有効であったとしたいがいか
がでしょうか。

- ▶ 委員から異議なし。
- ▶ 審議会として「1. 総合戦略の KPI 達成に有効であった」とする。

<事務局より資料3の「5. 新潟地域企業イノベーション戦略【広域計画】」の説明>

(会長)

事務局の説明が終わりました。「5. 新潟地域企業イノベーション戦略【広域計画】」について、
意見・質疑等がありましたら挙手のうえ発言をお願いします。

(会長)

KPI の「付加価値増加額」について、0であったものが、目標には達していませんが1億円以
上付加価値の創出につながったことからすると、有効であったとしたいがいか
がでしょうか。

- ▶ 委員から異議なし。
- ▶ 審議会として「1. 総合戦略の KPI 達成に有効であった」とする。

<事務局より資料3の「6. 2020 東京オリンピックに向けた「武道のまち燕市」隘路打開プロ
ジェクト」の説明>

(会長)

事務局の説明が終わりました。「6. 2020 東京オリンピックに向けた「武道のまち燕市」隘路
打開プロジェクト」について、意見・質疑等がありましたら挙手のうえ発言をお願いします。

(会長)

KPI の「燕北多目的武道場の利用人数」について、目標値には至らなかったようですが、休館
をしたのでしょうか。

(事務局)

▶ 令和2年度は、4・5月の2か月間を休館としました。

(会長)

4・5月の休館を余儀なくされた中で、令和元年度実績に近い実績になったことは評価できるものと思いますので、KPI 達席に有効であったとしたいがいかがでしょうか。

▶ 委員から異議なし。

▶ 審議会として「1. 総合戦略の KPI 達成に有効であった」とする。

<事務局より資料3の「7. 「笑顔あふれる子育てのまち・つばめ」地域の子育て支援ネットワーク化推進プロジェクト」の説明>

(会長)

事務局の説明が終わりました。「7. 「笑顔あふれる子育てのまち・つばめ」地域の子育て支援ネットワーク化推進プロジェクト」について、意見・質疑等がありましたら挙手のうえ発言をお願いします。

(副会長)

移住家族支援事業について、素晴らしい成果が上がっていると思います。補助の額が10万円から30万円に増えたという内容と、住宅の建築場所を DID 地区から市内全域に広げたという内容がありますが、成果の要因はどちらが影響しているのでしょうか。都市計画の観点では、用途地域の外に人口が増えるというのは、あまり良いことではないものと思います。

(事務局)

▶ 細かい数値は現在持ち合わせていませんが、ほぼ市街地の周辺の申請が多く、広い意味では用途地域内となっています。郊外の申請が増えているわけではありません。

(副会長)

▶ 非常に良い方向で燕市の取り組みは進んでいるものと思います。新婚のご家族から燕市に住んでいただき、子育て支援を使っただきながら、将来の燕市を支えていただく素敵な子どもたちがたくさん育つと良いなと思います。

(会長)

非常に肯定的なご意見をいただきましたので KPI 達成に有効であったとしたいがいかがでしょうか。

▶ 委員から異議なし。

▶ 審議会として「1. 総合戦略の K P I 達成に有効であった」とする。

(会長)

次に資料3の別紙、「地方創生推進交付金の実施計画における KPI の修正」について、事務局は説明があればお願いします。

<事務局より資料3の別紙「地方創生推進交付金の実施計画におけるKPIの修正」の説明>
(会長)

修正を認めるということにしたいが、いかがでしょうか。

- ▶ 委員から異議なし。
- ▶ 審議会として修正を認めることとする。

8. その他

(会長)

委員の皆様から、本日の審議会全体を通して何か質疑・意見等がありましたら、挙手のうえ発言をお願いします。

(委員)

都市計画について、3年ほど前、産業界がどの程度の用地を求めているのかについて、市がアンケートを行い、最大で約40ヘクタールの要望がありました。その後、少しだけ進捗があり、売却も済んだと思いますが、それから全く進んでいないようです。2町歩や3町歩程度の少ない面積で進めることが市は得意なのかもしれませんが、三条の栄スマートインターのところのように、もっと大規模にやる必要があります。そこは企業誘致を行い、ほぼ埋まりました。1つの企業で8ヘクタールもありました。あのような規模になると一企業ではできません。燕市の行政は三条市と比べると、チマチマしている。まちを活性化するには、企業誘致ができるような大きな枠組みでやらなければいけません。今後、物流をスピーディーにするには、大手の物流会社が地方に進出してきます。都会の土地が高い所に物流網をもうけるのではなく、適正な価格の場所に大手が進出します。それを迎え入れることのできる行政でなければ、まちは発展しません。需要が現実にあるのです。三条で需要があるのだから燕市にもあります。卸団地から分水に抜けるところを開発すれば40～50町歩程度になるはずですが、そのくらいのことをやらなければ、三条市に大きく溝を開けられてしまいます。アンケートのとおり需要があるのだから。若手の起業家の需要があるのに、さっぱり前に進みません。すぐにどうにかできるものではないことは分かっていますが、市は国や県と交渉しているのかどうか。怒られない程度に仕事をしているのでは、仕事になりません。しっかりやっていただきたいと思います。

(事務局)

- ▶ 物流が大きく変わろうとしている中で、産業用地を開発する必要があるということについては、委員と同じ認識を持っています。三条市の事例をお話いただきましたが、燕市で大規模な開発をする場合の1番の課題は、農振の除外がなかなか進まないことです。市内には、工場適地内に未だに未利用地がたくさんあり、農振除外のためには、この未利用地を減らしていく必要があります。市として、数年前からこれに取り組んでおり、小関の産業団地を開発したり、民間による開発を支援したりしています。また、地域未来投資促進法の土地利用調整計画を作成するなど、未利用地を解消するために努力しているところです。大規模な開発に向けて、今後も取り組んでいきますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

(事務局)

- 農振除外につきましては、農業の関係と都市計画が歩調をそろえて取り組む必要があります。市では、現在、次期都市計画マスタープランを作成しているところです。産業用地の需要があることは把握しておりますので、次期計画の中でそのように位置付けていきたいと思っています。

(会長)

その他、事務局からは連絡事項はありますか。

(事務局)

- 事務局からは、今後の予定ですが、次第の「6. 報告」の「第3次燕市総合計画策定スケジュール」でもご説明させていただきました通り、今年度の審議会は、来年1月ころに、もう1回予定しております。開催の1か月前までに開催のお知らせをお送りいたしますので、万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますよう、よろしく願いいたします。年末年始の新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催形式の変更の可能性がありますので、お含みおきください。

9. 閉会

これで本日予定していた議事は全て終了した。以上をもって、令和3年度 第1回 燕市総合計画審議会を閉会いたします。